

## F S P S 佐久市八風太陽光発電所事業に係る環境影響評価準備書に対する佐久市長意見

## 意見内容

- 1 計画地からの排水は調整池から香坂川を經由して香坂ダムへ流入する。香坂ダムへの影響シミュレーションにより、計画では「事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減されている。」と検討がなされている。香坂ダムへの影響シミュレーションは、香坂ダムが設計どおりに機能していることを前提条件に行われているが、香坂ダムは老朽化対策が現在進行中で、設計どおりに機能しているとは言い難い状況である。老朽化対策の期間は、県により令和8年頃までとして進められている。太陽光発電設備の運用開始は令和6年度からとされるが、香坂ダムの老朽化対策との時差について問題がないか確認すること。
- 2 調整池の堆積土砂は、1ヶ月に1回程度の搬出を行うこととして許容放流量の算定を行っている。調整池の貯留量が確保できるよう、計画どおりの搬出を行うこと。
- 3 令和4年3月に、香坂川も含めた市内29河川の洪水浸水想定区域図が公表された。このことも考慮する中で、香坂川や香坂ダム、周辺地域の土砂・洪水等の防災対策に努めること。
- 4 市道、赤線及び水路の改廃について、事務手続きに遺漏がないように引き続き市担当部署と協議を行うこと。
- 5 道水路における自営工事について、市担当部署と協議し、構造などに不備のないようにすること。
- 6 地域との合意形成や地元行政区との協定締結、事前協議書の提出など、「佐久市太陽光発電設備の設置等に関する要綱」及び「佐久市太陽光発電設備の設置等に関するガイドライン」を遵守すること。